

第16期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 | 令和元年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 | 東京都中央区佃二丁目1番6号
当社本店（2階会議室）

- 決議事項 |
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
 - 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

三井住友建設株式会社

証券コード：1821

目 次	
招集ご通知	01
議決権行使のご案内	02
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	05
第2号議案 取締役9名選任の件	06
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	14
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	15
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

株 主 各 位

東京都中央区佃二丁目1番6号
三井住友建設株式会社
代表取締役 新 井 英 雄
社 長

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って令和元年（2019年）6月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区佃二丁目1番6号

当社本店（2階会議室）

3. 目的事項

報告事項 1. 第16期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第16期計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

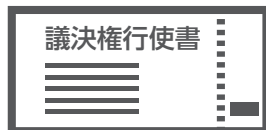
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の2に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。
事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類及び添付書類（事業報告、連結計算書類、計算書類）の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- 当社ウェブサイト (<https://www.smcon.co.jp>)

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 令和元年(2019年) 6月27日(木) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



(株主総会場) 当社本店(2階会議室)

- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

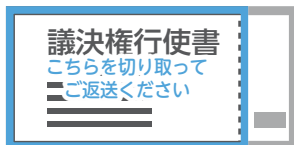
株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 令和元年(2019年) 6月26日(水) 午後5時45分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は03ページから04ページをご覧ください。



携帯電話やスマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

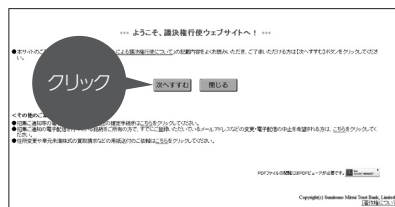
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

インターネット等によるアクセス方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>

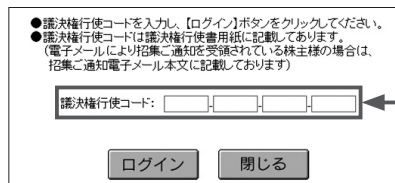


携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙左下に記載のQRコード®を読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

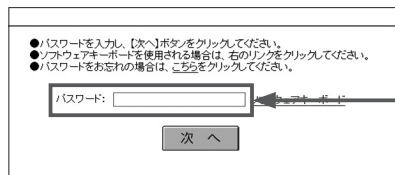


2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時 ~ 午後9時)

パスワードのお取り扱い

■パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。

本総会終了まで大切に保管願います。

■パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

■パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。

議決権電子行使プラットフォームについて

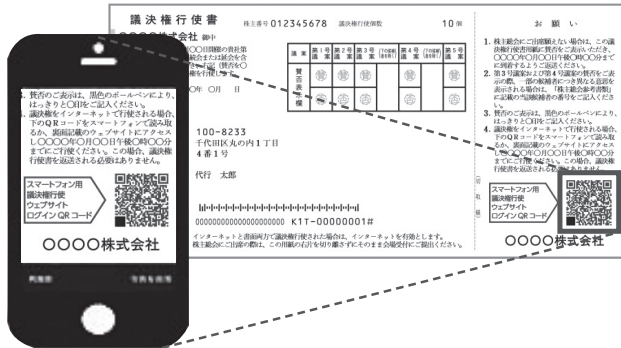
機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

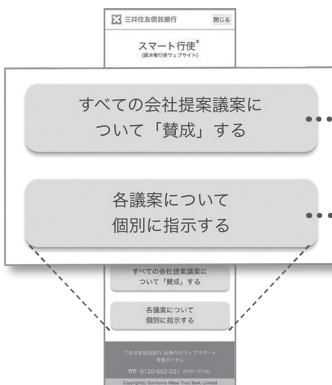
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

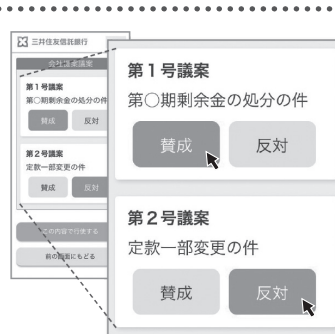


スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使方法を選ぶ



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境等を総合的に勘案し利益配分を決定する方針としております。

第16期の期末配当につきましては、上記方針のもと、第16期の財務内容、業績及び今後の経営施策等を勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

平成30年度の連結業績計画を上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境・業績見込み等を総合的に勘案し、1株につき、前期の配当金18円から6円増額し、24円といたしたく存じます。

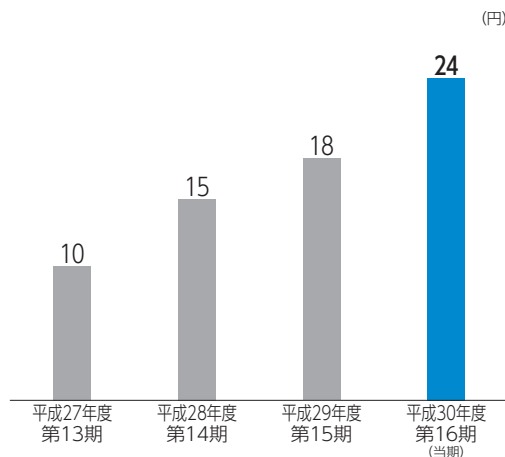
なお、この場合の配当総額は3,853,896,408円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日といたしたいと存じます。

(ご参考) 当社普通株式1株当たり配当金の推移



当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、第14期以前の配当金については、株式併合の影響を考慮した金額を表記しております。

第2号議案

取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであり、当社が国内外の土木工事業、建築工事業を主体とした総合建設会社であるという観点から両事業に対する相当程度の知見を有するとともに、ガバナンス、資金調達、企業管理に精通した者をジェンダーや国際性の面を含む多様性に考慮してバランスよく取締役会の構成員とすることを基本方針とし、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会における協議の結果を踏まえ、取締役会で決定しております。

なお、本議案及び第3号議案が原案どおり承認され、候補者がそれぞれ取締役及び監査役に就任いたしますと、取締役及び監査役総数14名中6名が東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となります。

候補者番号	氏名	地位	担当	出席回数/取締役会
1 再任	あら い ひで お 新井 英雄	代表取締役社長 執行役員社長		100% (15回/15回)
2 再任	み もり よしたか 三森 義隆	代表取締役 執行役員副社長	建築本部長	100% (15回/15回)
3 再任	はな と く に お 端戸久仁夫	代表取締役 執行役員副社長	安全環境生産管理本部管掌 安全環境生産管理本部担当役員	100% (12回/12回)
4 再任	き みじま しょうじ 君島 章兒	代表取締役 執行役員副社長	企画・関連事業・管理本部・事業開発推進本部・国際本部管掌 監査部・秘書室・広報室担当役員	100% (15回/15回)
5 再任	まし こ ひろ し 益子 博志	取締役 専務執行役員	土木本部長	100% (12回/12回)
6 新任	こん どう しげ とし 近藤 重敏	専務執行役員	企画部・関連事業部・サステナビリティ推進部担当役員	
7 再任	さ さ も と さき お 笹本 前雄	社外 独立役員 取締役		100% (15回/15回)
8 新任	すぎ え じゅん 杉江 潤	社外 独立役員		
9 新任	ほそかわ たま お 細川 珠生	社外 独立役員		

候補者
番 号

1

あら い ひで お
新井 英雄

再任

生年月日

昭和30年 1月11日生

取締役会への出席状況

15回／15回(100%)

所有する当社株式の数

22,433株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月	住友建設株式会社入社
平成13年 7月	同社土木本部土木統括部技術部長
平成15年 4月	当社土木事業本部土木統括部土木技術部長、土木事業本部プロジェクト室 リニューアルプロジェクト室長
平成22年 4月	当社執行役員、東京土木支店長
平成23年 4月	当社常務執行役員
平成24年 6月	当社取締役
平成25年 4月	当社専務執行役員
平成27年 4月	当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来土木部門の要職を歴任し豊富な経験を有しており、現在、コーポレート・ガバナンスの強化と経営体制の一層の充実に取り組み、経営トップとしての職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者
番 号

2

み もり よしたか
三 森 義隆

再任

生年月日

昭和31年 3月12日生

取締役会への出席状況

15回／15回(100%)

所有する当社株式の数

15,234株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月	住友建設株式会社入社
平成12年 1月	同社東京支店建築総括部建築部長
平成15年 4月	当社東京建築支店建築総括部建築部長
平成23年 4月	当社執行役員
平成25年 4月	当社常務執行役員
平成27年 4月	当社専務執行役員
平成27年 6月	当社取締役
平成28年 4月	当社建築本部長(現任)
平成30年 4月	当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来建築部門の要職を歴任し豊富な経験を有しており、現在建築本部長として職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 3 はなと 端戸 くにお 久仁夫

再任

生年月日

昭和30年 5月 6日生

取締役会への出席状況

12回／12回(100%)

所有する当社株式の数

13,137株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 三井建設株式会社入社
平成14年 1月 同社横浜支店建築部長、建築工事部長
平成15年 4月 当社横浜支店建築部長、首都圏住宅建設事業部建築総括部建築第二部長
平成24年10月 当社執行役員
平成27年 4月 当社常務執行役員、東京建築支店長
平成29年 4月 当社専務執行役員
平成30年 4月 当社執行役員副社長(現任)
平成30年 6月 当社代表取締役(現任)
平成31年 4月 当社安全環境生産管理本部管掌(現任)、安全環境生産管理本部担当役員(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来建築部門の要職を歴任し豊富な経験を有しており、現在安全環境生産管理本部管掌として職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 4 きみじま しょうじ 君島 章兒

再任

生年月日

昭和30年 7月29日生

取締役会への出席状況

15回／15回(100%)

所有する当社株式の数

14,316株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 住友建設株式会社入社
平成11年 6月 同社管理本部総務部長
平成15年 4月 当社国際事業部総務部長
平成23年 4月 当社執行役員
平成24年 4月 当社秘書室担当役員(現任)
平成25年 4月 当社常務執行役員、広報室担当役員(現任)、管理本部長
平成25年 6月 当社取締役
平成28年 4月 当社専務執行役員
平成31年 4月 当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)、企画・関連事業・管理本部・事業開発推進本部・国際本部管掌(現任)、監査部担当役員(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来経営管理部門の要職を歴任し豊富な経験を有しており、現在経営管理部門、国際部門、事業開発推進部門管掌として職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者
番号

5

ましこ
益子

ひろし
博志

再任

生年月日

昭和31年3月12日生

取締役会への出席状況

12回／12回(100%)

所有する当社株式の数

13,147株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 住友建設株式会社入社
平成15年4月 当社九州支店土木作業所
平成19年4月 当社土木管理本部土木技術部長
平成22年4月 当社東北支店長
平成24年4月 当社執行役員
平成25年4月 当社常務執行役員
平成27年4月 当社専務執行役員(現任)、土木本部長(現任)
平成30年6月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来土木部門の要職を歴任し豊富な経験を有しており、現在土木本部長として職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者
番号

6

こんどう
近藤

しげとし
重敏

新任

生年月日

昭和40年12月24日生

所有する当社株式の数

3,253株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年4月 株式会社住友銀行入行
平成22年4月 株式会社三井住友銀行法人審査第一部 上席審査役
平成25年4月 同行浅草橋法人営業部副部長
平成27年4月 同行名古屋法人ソリューションセンター長、法人戦略部 部長
平成29年4月 当社理事、企画部・関連事業部担当
平成30年4月 当社常務執行役員、企画部長
平成31年4月 当社専務執行役員(現任)、企画部・関連事業部・サステナビリティ推進部担当役員(現任)、建設ITデザイン室副担当役員(現任)

取締役候補者とした理由

銀行在籍時代からの経営分析・経営判断等に係る豊富な経験を有しており、現在当社において企画部・関連事業部・サステナビリティ推進部担当役員として職責を十分に果たしていることから、取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者
番号

7

ささもと
笹本

さき お
前雄

再任

社外

独立

生年月日

昭和25年12月24日生

取締役会への出席状況

15回／15回(100%)

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年4月	日本鋼管株式会社入社
平成11年12月	同社総務・人事部門土地活用統括グループリーダー
平成13年4月	同社総務・人事部門法務・総務統括グループリーダー
平成15年4月	J F E ホールディングス株式会社総務・法務部門 理事
平成17年4月	同社常務執行役員 総務・法務部門長
平成17年8月	同社常務執行役員 総務部長
平成20年4月	同社専務執行役員
平成21年6月	J F E ライフ株式会社代表取締役社長
平成24年6月	J F E ホールディングス株式会社監査役(平成28年6月退任)
平成28年6月	当社取締役(現任)

1. 社外取締役候補者とした理由

- 1) 笹本前雄氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏の経営に関する豊富な経験を当社の経営に引き続き活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外取締役としての在任期間中、当社の取締役としての職責を十分に果たしており、当事業年度においても第16期事業報告(4.会社役員に関する事項 (4)社外役員に関する事項 ②当事業年度における主な活動状況)に記載のとおり職責を全うしていることから、社外取締役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性について

同氏は当社と取引関係のあるJ F E ホールディングスグループに長年在籍しており、当社グループと同社グループの年間取引金額は直近3年間の平均において当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の1%未満であります。当社は同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れが無く十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再選され、社外取締役に就任したときは、独立役員としての届出を継続する予定であります。

3. 責任限定契約について

同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏が取締役に再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

候補者
番号

8

すぎえ
杉江

じゅん
潤

新任

社外

独立

生年月日

昭和31年6月23日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 大蔵省(現財務省)入省
平成19年7月 国税庁 調査査察部長
平成20年7月 関東信越国税局長
平成21年7月 国税庁 長官官房審議官(国際担当)
平成23年7月 東京国税局長
平成24年12月 株式会社証券保管振替機構 審議役
平成26年6月 同社 常務取締役
株式会社ほふりクリアリング 常務取締役
平成27年7月 株式会社証券保管振替機構 常務執行役
平成29年5月 株式会社I DOM 社外取締役(現任)
平成30年4月 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事(現任)

重要な兼職の状況

- ・株式会社I DOM 社外取締役
- ・一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事

1. 社外取締役候補者とした理由等

- 1) 杉江潤氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏は国税庁の要職や、株式会社証券保管振替機構の取締役、株式会社I DOMの社外取締役等を歴任されており、培われた税務分野における高度な専門知識、ならびに経営に関する幅広い経験と見識を、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 3) 同氏が社外取締役を務めている株式会社I DOMは、平成29年12月に、景品表示法第5条の規定により禁止されている同条第2号に該当する不当な表示を行っていたとして、消費者庁から措置命令を受けました。同氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、取締役及び使用人から問題となった行為について詳細な報告を受け、問題点を把握するとともに、広告物の社内審査体制の強化、社内における法令研修等の再発防止策について検証しました。

2. 社外取締役候補者の独立性について

同氏が兼職する株式会社I DOM及び一般社団法人投資信託協会と当社との間には取引関係がないこと等に照らし、一般株主と利益相反の生じる恐れが無く十分な独立性を有していると判断し、同氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。

3. 責任限定契約について

当社は社外取締役として有用な人材を招聘すべく、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該取締役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、同氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

候補者番号 9 ほそかわ たま お 細川 珠生

新任

社外

独立

生年月日

昭和43年7月12日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成5年5月 フリージャーナリスト
 平成7年9月 R F ラジオ日本 パーソナリティ(現任)
 平成15年10月 品川区教育委員
 平成16年4月 星槎大学非常勤講師(現代政治論)(現任)
 平成28年1月 学校法人千葉工業大学理事(現任)
 平成29年6月 公益財団法人国家基本問題研究所理事(現任)

重要な兼職の状況

- ・ R F ラジオ日本 パーソナリティ
- ・ 星槎大学非常勤講師(現代政治論)
- ・ 学校法人千葉工業大学理事
- ・ 公益財団法人国家基本問題研究所理事

1. 社外取締役候補者とした理由等

- 1) 細川珠生氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏はジャーナリストとして豊富な経験を有しており、培われた客観的な視点及び幅広い見識を、当社経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記理由により、社外役員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性について

同氏は当社と取引関係のある学校法人千葉工業大学の理事に就任しており、当社グループと同法人の年間取引金額は直近3年間の平均において当社グループの連結売上高の1%未満であります。当社は同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れが無く十分な独立性を有していると判断し、同氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。

3. 責任限定契約について

当社は社外取締役として有用な人材を招聘すべく、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該取締役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、同氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 細川珠生氏の戸籍上の氏名は、片平珠生であります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役野崎正志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては指名・報酬諮問委員会における協議の結果を踏まえ、取締役会で決定しております。また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

とくなが ひさと
徳永 尚登

新任

生年月日

昭和31年10月13日生

所有する当社株式の数

549株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月	三井建設株式会社入社
平成13年 6 月	同社財務統括部財務室長
平成15年 4 月	当社財務統括部財務部次長
平成16年 4 月	当社管理本部集中事務センター長
平成18年 4 月	当社経営管理本部財務部長
平成27年 4 月	当社関連事業部長
平成28年 6 月	株式会社コスモプランニング 代表取締役社長(現任：令和元年 6 月退任予定)
平成31年 4 月	当社関連事業部(現任：令和元年 6 月退任予定)

1. 監査役候補者とした理由

入社以来経理・財務部門における豊富な経験を有しており、関係会社の内部統制・ガバナンス強化に関連事業部長として大きく貢献したことから監査役として選任することが適切と判断いたしました。

2. 責任限定契約について

当社は監査役として有用な人材を登用すべく、監査役の当社に対する責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、同氏が監査役に選任され、監査役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(注)候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の金銭による報酬等の額は、平成13年6月28日開催の三井建設株式会社第85回定時株主総会において、月額25百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化、今後のコーポレート・ガバナンスの強化のための人材の確保や役員報酬体系の変更の必要性、その他諸般の事情を勘案し、年額450百万円以内（うち社外取締役80百万円以内）に改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含むものといいたしたいと存じます。また、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成15年2月14日開催の三井建設株式会社臨時株主総会において、月額6百万円以内としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化、今後のコーポレート・ガバナンスの強化のための人材確保の必要性、その他諸般の事情を勘案し、年額108百万円以内に改定をお願いするものであります。

なお、現在の監査役は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認されますと、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米中通商問題や英国のEU離脱問題等による世界経済の先行きに対する懸念があるなか、雇用・所得環境の改善や民間設備投資の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

国内建設市場におきましては、公共投資の下支えに加え、堅調な企業収益を背景とした維持・更新、省力化への投資や、首都圏を中心とした再開発事業などの民間投資が底堅く推移し、安定した受注環境が継続しました。

このような状況下、「中期経営計画2016-2018」の最終年度となる当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、連結ベースでは、高水準の手持ち工事が順調に進捗したことから、売上高が4,488億円（前年度比314億円増加）となりましたが、資材コストの上昇などにより、売上総利益は前年度比微減（0.1億円減少）の510億円となりました。

営業利益につきましては、人件費や研究開発費用の増加などの影響により、292億円（前年度比14億円減少）となりました。一方で、営業外費用の減少により、経常利益は289億円（前年度比4億円増加）となり、5期連続で合併後の最高益を更新することとなりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担の増加により、188億円（前年度比19億円減少）となりました。

連結売上高

4,488億円

前年度比

314億円増

営業利益

292億円

前年度比

14億円減

経常利益

289億円

前年度比

4億円増

親会社株主に帰属する
当期純利益

188億円

前年度比

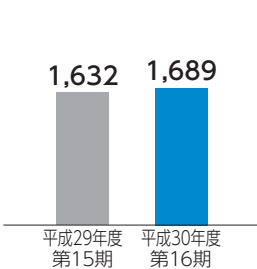
19億円減

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりであります。なお、部門ごとのデータは、内部売上高、または振替高を含めて記載しております。

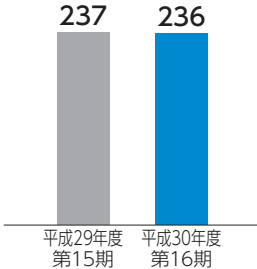
土木部門

売上高は、1,689億円で前年度比3.5%の増加となりましたが、前期における追加変更工事の受注に伴う利益増加の反動等により、完成工事総利益は、前年度比0.5%減の236億円となりました。

売上高 (億円)



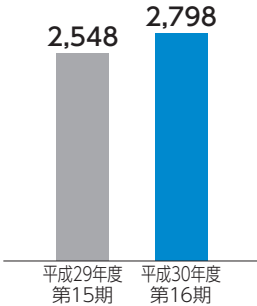
完成工事総利益 (億円)



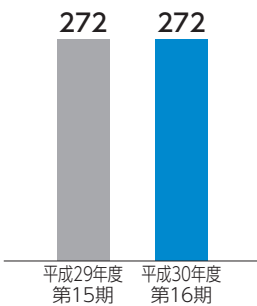
建築部門

売上高は、前年度比9.8%増の2,798億円となり、完成工事総利益も前年度比0.1%増の272億円となりました。

売上高 (億円)



完成工事総利益 (億円)



当社部門別の受注高、完成工事高、繰越高及び当期の主な受注工事、完成工事につきましては、以下のとおりであります。

① 当社部門別の受注高・完成工事高・繰越高

(単位：百万円)

工 事 部 門	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
土 木	237,900	202,203	123,302	316,801
建 築	285,313	362,961	226,621	421,653
合 計	523,213	565,165	349,923	738,455

当期受注高の構成比率：	土木工事 35.8%	建築工事 64.2%
官民比率：	官公庁工事 35.7%	民間工事 64.3%

② 当期の主な受注工事

発 注 者 名	工 事 名 称
フィリピン共和国運輸省	南北通勤鉄道事業(マロロス-ツツバン)CP 2 工区
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 大戸川橋他 2 橋(PC上部工) 工事
高知県	国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル) 工事
虎ノ門・麻布台地区 市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-1街区施設建築物 新築建築工事
千葉県 千葉市	千葉市新清掃工場建設工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)千葉県鴨川市浜荻計画

③ 当期の主な完成工事

発 注 者 名	工 事 名 称
ジャカルタ高速鉄道株式会社	ジャカルタ高速鉄道建設工事 CP106工区
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 厚木第二高架橋他 8 橋(PC上部工) 工事
国土交通省	宮古盛岡横断道路 築川トンネル工事
住友不動産株式会社	(仮称)八王子計画 新築工事
三菱地所レジデンス株式会社	福岡市中央区桜坂 3 丁目計画 新築工事
西日本鉄道株式会社	
福島県 須賀川市	(仮称)須賀川市市民交流センター建設工事

(2) 資金調達及び設備投資等の状況

当社は、本業である建設事業に係る運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、シンジケートローン方式による資金調達を行っております。当期につきましては、平成30年3月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする総額100億円のコミット型シンジケートローン契約に基づく借入れを、平成30年9月に実行いたしました。その結果、既存のシンジケートローン契約に基づく借入実行残高と合算したシンジケートローンの当期末借入残高は合計312億円となりました。

また、平成28年3月に締結したコミットメントライン契約（総額200億円）につきましては、契約期間を1年延長し、令和5年3月末日迄の契約期間といたしました。なお、当期末時点におけるコミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は当社グループ全体で10億円であり、主なものは、工事用機械の購入等であります。

(3) 対処すべき課題

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、引き続き建替組合様、売主様やご関係の皆様と必要に応じ協議を持ち、適宜適切に対応しております。

なお、平成29年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、レジデンシャル社といいます。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円を当社ならびに杭施工会社2社に対し求償する訴訟につきましては、平成30年7月11日付にて、レジデンシャル社より当該費用等の求償額を約459億円から約510億円に増額する内容の訴えの変更の申し立てがありました。

当社といたしましては、本訴訟におけるレジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、平成31年3月期を最終年度とする「中期経営計画2016-2018」において、過去に施工した杭工事の不具合事象により毀損した信用や企業価値の回復を経営上の最優先課題と位置づけ、「信頼の回復と企業価値の向上」をテーマに、その実現に向けて全社を挙げて取り組んでまいりました。業績面では、活況な国内建設市場を背景に、計画期間を通じて業績計画値を上回る利益を確保し、自己資本比率や株主還元についても目標を達成しました。

今後、当社グループを取り巻く中長期的な事業環境は、国内建設需要の縮小が懸念されるものの、海外では特に新興国（東南アジア、南アジア、アフリカ等）において、急速な経済成長によるインフラ需要が見込まれています。また、建設産業全体の課題である担い手不足問題の深刻化が見込まれる一方、IoT、AIなど先進的なICTをはじめとした技術革新が急速に進み、建設生産プロセスにおけるデジタル化の進展が予想されています。

こうした事業環境の変化に対し、当社グループの強みを活かして、社員一人ひとりが未来志向を持って行動し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を遂げるため、目指すべき「2030年の将来像」を設定しました。

今般策定した「中期経営計画2019-2021」におきましては、この将来像の実現に向けて、企業競争力の強化と企業価値の創造に取り組んでまいります。

「2030 年の将来像」 新しい価値で「ひと」と「まち」をささえてつなぐグローバル建設企業

「新しい価値」の提供

- (1) 建設生産革命の実現 ～次世代建設生産システム～
- (2) 建設から広がる多様なサービス
- (3) サステナブルな技術
- (4) グローバルな人材

「中期経営計画 2019-2021」

テーマ 「変革の加速」

変化する環境に柔軟に適応し、SDGs 達成への貢献とともに、企業競争力の強化と企業価値の創造に向けた変革を加速させる。

- 基本方針**
- (1) 建設生産プロセスの変革
 - (2) 海外事業の強化
 - (3) 事業領域の拡大

■ 計画最終年度（2021 年度）の主な目標

経営数値目標 (連結)	売上高 5,000億円	営業利益率 6%以上	ROE 12%以上	自己資本比率 30%以上	総還元性向 30%以上
海外事業の 強化に関する目標	海外受注高(現地法人含む) 1,000億円	生産性向上に向けた 目標(個別・国内)	1人当たり完成工事高 10%向上(2018年度比)	投資計画	計画期間累計 500億円

(5) 配当政策

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境等を総合的に勘案して利益配分を決定する方針としております。

平成30年度におきましては、連結業績計画を上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境・業績見込み等を総合的に勘案し、1株につき、前期の配当金18円から6円増額し、24円をお諮りいたします。

今後も安定的、継続的な配当ができるよう、「中期経営計画2019-2021」に総力を挙げて取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、令和元年5月10日開催の取締役会において、資本効率の向上及び経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行するため、800千株（5億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

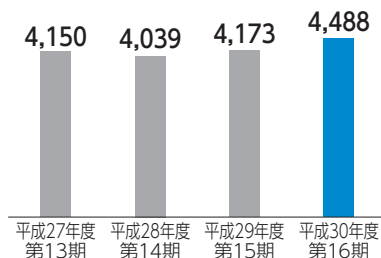
① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	平成27年度 第13期	平成28年度 第14期	平成29年度 第15期	平成30年度 第16期(当期)
売上高(百万円)	414,958	403,908	417,310	448,758
経常利益(百万円)	21,801	26,174	28,463	28,862
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,902	17,035	20,723	18,828
1株当たり当期純利益(円)	12.18	104.79	127.48	117.03
総資産(百万円)	293,663	302,152	317,688	340,851
純資産(百万円)	48,136	63,242	82,852	97,953

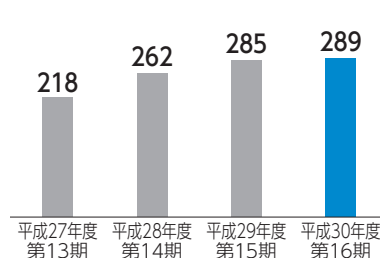
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

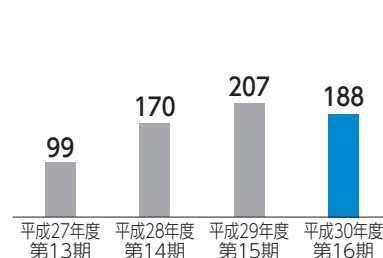
売上高 (億円)



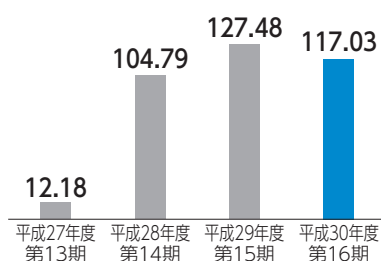
経常利益 (億円)



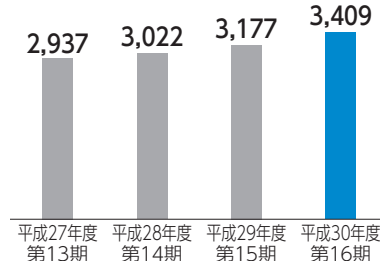
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



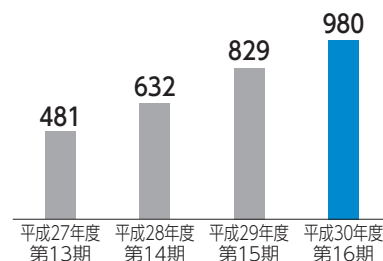
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (億円)



純資産 (億円)



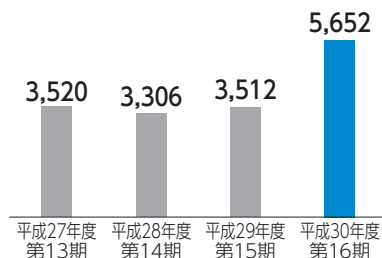
② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成27年度 第13期	平成28年度 第14期	平成29年度 第15期	平成30年度 第16期(当期)
受注高(百万円)	351,997	330,555	351,172	565,165
売上高(百万円)	320,826	305,749	316,150	350,076
経常利益(百万円)	15,427	23,621	23,657	23,564
当期純利益(百万円)	7,994	16,099	18,795	16,766
1株当たり当期純利益(円)	9.83	99.03	115.62	104.21
総資産(百万円)	234,183	242,118	254,185	274,721
純資産(百万円)	29,369	43,773	60,807	73,954

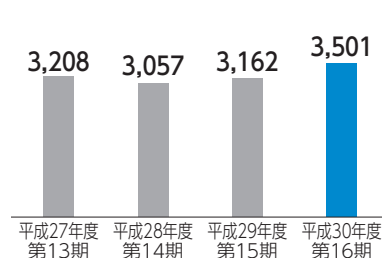
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

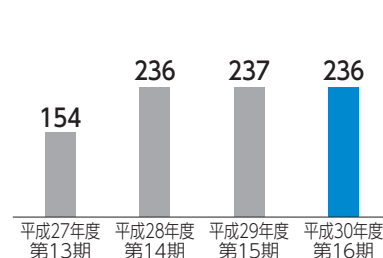
受注高 (億円)



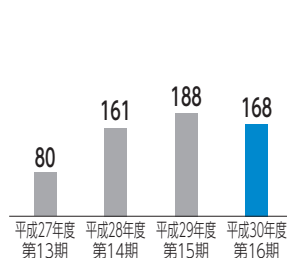
売上高 (億円)



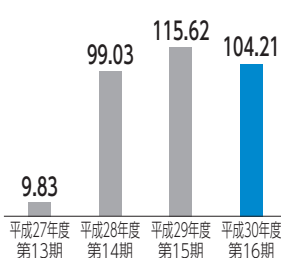
経常利益 (億円)



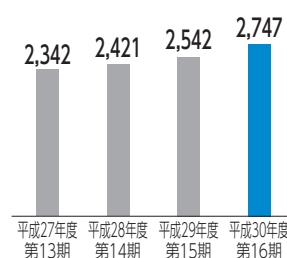
当期純利益 (億円)



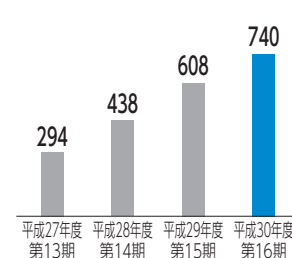
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (億円)



純資産 (億円)



(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
三井住建道路株式会社	1,329百万円	54.6%	道路舗装他
SMCリフォーム株式会社	216百万円	100.0%	リニューアル工事他
SMCプレコンクリート株式会社	100百万円	97.8%	コンクリート製品の製造・販売他
SMC商事株式会社	100百万円	100.0%	建設資材販売他
SMCテック株式会社	100百万円	100.0%	仮設資機材リース他
SMCシビルテクノス株式会社	100百万円	100.0%	土木リニューアル工事他
SMCCフィリピンズ	14百万 ^{フィリピンペソ}	40.0%	総合建設業
SMCCウタマインドネシア	10,189百万 ^{インドネシアルピア}	70.0%	総合建設業
SMCCタイランド	5百万 ^{タイバーツ}	49.0%	総合建設業
SMCCコンストラクションインド	2百万 ^{インドルピー}	80.0%	総合建設業
SMCCオーバーシーズシンガポール	15百万 ^{シンガポールドル}	100.0%	総合建設業

(注)当期末における連結対象子会社は17社、持分法適用会社は1社であります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-28) 第200号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(16) 第1号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所等

① 当社

本 店 東京都中央区佃二丁目1番6号
技 術 研 究 所 千葉県流山市駒木518番地の1

支 店

北 海 道 支 店 (札幌市中央区)	静 岡 支 店 (静岡市葵区)
東 北 支 店 (仙台市青葉区)	中 部 支 店 (名古屋市中区)
東 関 東 支 店 (千葉市美浜区)	大 阪 支 店 (大阪市中心区)
東京土木支店 (東京都中央区)	広 島 支 店 (広島市中区)
東京建築支店 (東京都中央区)	四 国 支 店 (愛媛県新居浜市)
国 際 支 店 (東京都中央区)	九 州 支 店 (福岡市博多区)
横 浜 支 店 (横浜市神奈川区)	

海外事務所

マ ニ ラ (フィリピン)	ジャカルタ (インドネシア)
グ ア ム (アメリカ)	バンコク (タイ)
ハ ノ イ (ベトナム)	ヤンゴン (ミャンマー)
シンガポール (シンガポール)	

② 子会社

国 内	三井住建道路株式会社 (東京都新宿区)
	SMCリフォーム株式会社 (東京都台東区)
	SMCプレコンクリート株式会社 (東京都台東区)
	SMC商事株式会社 (東京都中央区)
	SMCテック株式会社 (千葉県流山市)
	SMCシビルテクノス株式会社 (東京都中央区)
海 外	SMCCフィリピンズ (フィリピン)
	SMCCウタマインドネシア (インドネシア)
	SMCCタイランド (タイ)
	SMCCコンストラクションインド (インド)
	SMCCオーバーシーズシンガポール (シンガポール)
	SMCCマレーシア (マレーシア)
	台灣三建股份有限公司 (台湾)

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,560 [1,500] 名	31 名

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	2,421 名	31 名	47.2 歳	22.3 年
女 性	312	26	39.1	15.0
計	2,733	57	46.3	21.5

(注)平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	10,375 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,187
株式会社三重銀行	4,125
株式会社あおぞら銀行	3,437
株式会社東京スター銀行	2,750
株式会社新生銀行	1,375
株式会社りそな銀行	1,375

2 会社の株式に関する事項

- (1) 単元株式数 100株
(2) 発行済株式の総数 162,673,321株 (自己株式2,094,304株を含む。)
(3) 当期末株主数 71,688名
(4) 大株主の状況

株 主 名	持株数(単位：千株)	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,060	9.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,378	5.84%
三井不動産株式会社	5,397	3.36%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST.BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	3,935	2.45%
住友不動産株式会社	3,427	2.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,164	1.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,970	1.85%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,937	1.82%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDJ RE:UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,838	1.76%
JUNIPER	2,574	1.60%

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式総数から自己株式2,094,304株を除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、当事業年度において、以下のとおり自己株式を取得いたしました。
取得期間 : 平成30年5月15日～平成30年6月14日
取得した株式の総数 : 2,016,800株
株式の取得価額の総額 : 1,499,917,500円

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会決議(同日公表「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」)に基づき取得したものであります。

- ・当社は、当事業年度において、以下のとおり自己株式を処分いたしました。
処分日 : 平成30年8月20日
処分した株式の総数 : 69,645株
株式の処分価額の総額 : 61,148,310円
処分先 : 当社の取締役(社外取締役を除く。) 7名 29,681株
当社の執行役員 26名 39,964株

(注) 平成30年7月27日開催の取締役会決議(同日公表「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分のお知らせ」)に基づき処分したものであります。

3 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

氏 名		会社における地位及び担当、重要な兼職の状況	
新 井 英 雄※	代表取締役社長 執行役員社長		
永 本 芳 生※	代 表 取 締 役 執行役員副社長	監査・秘書・広報・企画・関連事業・管理本部・事業開発推進本部・ 国際本部管掌 監査部担当役員	
三 森 義 隆※	代 表 取 締 役 執行役員副社長	建築本部長	
端 戸 久仁夫※	代 表 取 締 役 執行役員副社長	安全・生産管理本部管掌 安全環境統轄部担当役員	
君 島 章 児※	取 締 役 専務執行役員	秘書室・広報室担当役員、管理本部長	
佐 藤 友 彦※	取 締 役 専務執行役員	企画部・関連事業部担当役員	
益 子 博 志※	取 締 役 専務執行役員	土木本部長	
北 井 久美子	取 締 役	勝どき法律事務所 弁護士 株式会社協和エクシオ 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外監査役 東京都公安委員会 委員	
笹 本 前 雄	取 締 役		
野 崎 正 志	常 勤 監 査 役		
加 藤 善 行	常 勤 監 査 役		
原 田 道 男	常 勤 監 査 役		
村 上 愛 三	監 査 役	紀尾井総合法律事務所 代表者所長弁護士	
星 幸 弘	監 査 役		

- (注) 1. 取締役北井久美子氏及び取締役笹本前雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤善行氏、監査役村上愛三氏及び監査役星幸弘氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役原田道男氏は、長年の経理部門の業務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役北井久美子氏、取締役笹本前雄氏、常勤監査役加藤善行氏、監査役村上愛三氏及び監査役星幸弘氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 当期中の取締役及び監査役の異動
- (1) 平成30年6月28日開催の第15期定時株主総会において次のとおり新たに選任され、同日就任いたしました。

取 締 役	端 戸 久仁夫
取 締 役	益 子 博 志
監 査 役	原 田 道 男
監 査 役	星 幸 弘

- (2) 平成30年6月28日任期満了により次のとおり退任いたしました。()内は退任直前の地位であります。
- | | |
|---------|-------------|
| 則 久 芳 行 | (取 締 役) |
| 廣 川 和 彦 | (取 締 役) |
| 渡 辺 宗 樹 | (常 勤 監 査 役) |
| 長 島 讓 | (監 査 役) |
- (3) 平成30年6月28日開催の取締役会において次のとおり選定され、それぞれ同日就任いたしました。()内は従前の地位であります。
- | | | |
|-----------|---------|-------------|
| 代表取締役社長 | 新 井 英 雄 | (代表取締役社長) |
| 代 表 取 締 役 | 永 本 芳 生 | (代 表 取 締 役) |
| 代 表 取 締 役 | 三 森 義 隆 | (代 表 取 締 役) |
| 代 表 取 締 役 | 端 戸 久仁夫 | |
- (4) 平成31年3月31日付で次のとおり執行役員を退任いたしました。()内は退任直前の地位であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 永 本 芳 生 | (執行役員副社長) |
| 佐 藤 友 彦 | (専務執行役員) |
- (5) 平成31年4月1日付異動は次のとおりです。()内は従前の地位であります。
- | | | |
|-----------|---------|-------------|
| 取 締 役 | 永 本 芳 生 | (代 表 取 締 役) |
| 代 表 取 締 役 | 君 島 章 兒 | (取 締 役) |
6. 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成31年3月31日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く。)は次のとおりであります。

氏 名		会社における地位及び担当	
春 日 昭 夫	執行役員副社長	技術本部長、国際本部 副本部長	
大 槻 恒 久	常務執行役員	土木本部 副本部長 兼 工事部門統括、調達センター(土木)担当役員	
相 良 毅	常務執行役員	生産管理本部長	
三 宅 悟	常務執行役員	事業開発推進本部長	
辻 良 樹	常務執行役員	国際支店長	
山 内 卓	常務執行役員	建築本部 副本部長 兼 工事部門統括、調達センター(建築)担当役員	
石 川 真 吾	常務執行役員	建築本部 副本部長 兼 営業部門統括	
毛 利 俊 彦	常務執行役員	大阪支店長	
碓 井 正 夫	常務執行役員	建築本部 副本部長 兼 設計部門統括	
秋 月 伸 治	常務執行役員	四国支店長	
山 地 斉	常務執行役員	国際本部 副本部長	
加 茂 裕 之	常務執行役員	東北支店長	
岩 城 純 一	常務執行役員	国際本部長	
則 行 達 也	常務執行役員	東京建築支店長	
片 桐 恵 三	常務執行役員	中部支店長	
近 藤 重 敏	常務執行役員	企画部長	
財 前 英 広	執 行 役 員	建築本部 本部長次長	
長 谷 浩 志	執 行 役 員	管理本部 副本部長	
栗 林 武 弘	執 行 役 員	土木本部 本部長次長	
柴 田 雅 俊	執 行 役 員	九州支店長	
岩 井 正 文	執 行 役 員	建築本部 本部長次長	
奥 井 善 之	執 行 役 員	東京土木支店長	

氏 名		会社における地位及び担当	
平 田 豊 彦	執 行 役 員	広報室長	
森 理 太 郎	執 行 役 員	土木本部 副本部長 兼 営業部門統括	
太 野 垣 泰 博	執 行 役 員	土木本部 技術担当	
柴 田 敏 雄	執 行 役 員	土木本部 土木技術部長	
石 松 郁 朗	執 行 役 員	建築本部 本部長	
多 田 耕 二	執 行 役 員	管理本部 人事部長付 (SMCプレコンクリート株式会社 代表取締役社長)	

(注)平成31年3月31日付にて次のとおり退任いたしました。()内は退任直前の地位であります。

大 槻 恒 久	(常務執行役員)
三 宅 悟	(常務執行役員)
毛 利 俊 彦	(常務執行役員)
秋 月 伸 治	(常務執行役員)
財 前 英 広	(執 行 役 員)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の全員との間でそれぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人員	支給額
取締役	11名	276
監査役	7名	66
合 計	18名	343

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額総額25百万円以内及び譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内、監査役月額総額6百万円以内であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は上表の支給額とは別枠であり、その支給総額は25百万円であります。
3. 上表の支給額のうち、取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の支給額には、譲渡制限付株式に係る報酬として、19百万円が含まれております。
4. 上表の支給額のうち、報酬等の支給を受けた社外役員6名に対する報酬等の総額は55百万円であります。
5. 期末現在の取締役は9名、監査役は5名であり、上表には平成30年6月28日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

ア 取締役 北井久美子氏

勝どき法律事務所 弁護士、株式会社協和エクスオ 社外取締役、宝ホールディングス株式会社 社外監査役、東京都公安委員会 委員であります。いずれも当社との間には開示すべき関係はございません。

イ 監査役 村上愛三氏

紀尾井総合法律事務所 代表者所長弁護士であります。当社との間には開示すべき関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
北 井 久 美 子	社 外 取 締 役	当事業年度中に開催された取締役会には15回中14回(93.3%)出席し、弁護士、中央官庁の要職ならびに上場企業の社外役員等を歴任した豊富な経験と幅広い知見から、当社の経営上有益な指摘及び意見を客観的かつ積極的に述べております。
笹 本 前 雄	社 外 取 締 役	当事業年度中に開催された取締役会には15回中15回(100%)出席し、主に企業経営を通じて培った豊富な知見・経験から、当社の経営上有益な指摘、意見を客観的に述べております。
加 藤 善 行	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会には15回中15回(100%)、また、監査役会には14回中14回(100%)出席し、主に出身分野である金融機関で培った豊富な知見から、当社の経営上有益な指摘、意見を客観的に述べております。
村 上 愛 三	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会には15回中15回(100%)、また、監査役会には14回中14回(100%)出席し、主にガバナンス、法律面の課題ならびに経営課題につき、弁護士としての専門的見地から、有益な指摘、意見を客観的に述べております。
星 幸 弘	社 外 監 査 役	当事業年度在任期間中に開催された取締役会には12回中12回(100%)、また、監査役会には11回中11回(100%)出席し、主に出身企業における製造、安全・環境及びリスクマネジメント等の分野での経験から、当社の経営上有益な指摘、意見を客観的に述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

- ・各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、現場視察を通じ、当社の全社的な経営状況の理解に努めております。
- ・各社外監査役は、会計監査人との定例会合に出席するとともに、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けております。また、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べております。さらに、代表取締役との定例意見交換会にも出席し、活発な意見交換を通じて代表取締役との意思疎通の一層の向上に努めております。
- ・代表取締役及び非常勤の社外役員を構成員とする指名・報酬諮問委員会において役員候補者の指名、後継者承継ならびに取締役及び執行役員の報酬について活発かつ有益な議論を行っております。
- ・社外取締役と監査役（社外監査役を含む。）は、定期的に会合を開催し、経営上の重要な課題、取締役会のあり方などについて、情報共有及び意見交換をしております。
- ・各社外役員は、取締役会その他重要な会議における審議を通じて、法令遵守体制の強化やグループ内部統制システムの運用の実効性の確保・改善に向けた提言・意見表明を積極的に行うなどしてその職責を全うしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額	83百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から報告を聴取し、必要な資料を入手して、前事業年度の会計監査実施状況の分析・評価を行うとともに、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積り算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、監査役会が、経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

以上のご報告は次の方法により記載しております。

- (1) 記載金額は、本文中の億円単位の表示は表示単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	285,143	流動負債	190,395
現金預金	74,319	支払手形・工事未払金等	98,496
受取手形・完成工事未収入金等	166,875	電子記録債務	32,103
未成工事支出金等	25,826	短期借入金	1,777
その他	18,121	未払費用	7,610
固定資産	55,708	未払法人税等	4,481
有形固定資産	22,406	未成工事受入金	25,030
建物・構築物	4,036	完成工事補償引当金	1,008
機械・運搬具及び工具器具備品	4,357	工事損失引当金	257
土地	13,995	偶発損失引当金	2,159
建設仮勘定	16	その他	17,470
無形固定資産	2,225	固定負債	52,502
投資その他の資産	31,076	長期借入金	29,842
投資有価証券	21,698	再評価に係る繰延税金負債	285
繰延税金資産	3,684	退職給付に係る負債	17,475
その他	6,638	その他	4,899
貸倒引当金	△944	負債合計	242,898
資産合計	340,851	(純資産の部)	
		株主資本	90,509
		資本金	12,003
		資本剰余金	528
		利益剰余金	79,694
		自己株式	△1,716
		その他の包括利益累計額	86
		その他有価証券評価差額金	1,926
		繰延ヘッジ損益	△170
		土地再評価差額金	73
		為替換算調整勘定	△1,086
		退職給付に係る調整累計額	△655
		非支配株主持分	7,357
		純資産合計	97,953
		負債純資産合計	340,851

連結損益計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	448,758	
売上原価	397,709	
売上総利益	51,049	
販売費及び一般管理費	21,831	
営業利益	29,217	
営業外収益		
受取利息	764	
受取配当金	210	
保険配当金等	89	
PCB処理費用戻入額	165	
その他	151	1,382
営業外費用		
支払利息	462	
訴訟関連費用	209	
その他	1,064	1,737
経常利益	28,862	
特別利益		
固定資産売却益	98	
投資有価証券売却益	325	
関係会社清算益	75	500
特別損失		
固定資産処分損	111	
減損損失	794	
その他	12	918
税金等調整前当期純利益	28,444	
法人税、住民税及び事業税	7,811	
法人税等調整額	944	8,755
当期純利益	19,688	
非支配株主に帰属する当期純利益	859	
親会社株主に帰属する当期純利益	18,828	

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	226,883	流動負債	154,545
現金預金	45,308	支払手形	11,350
受取手形	1,074	電子記録債務	24,354
完成工事未収入金	143,619	工事未払金	69,542
有価証券	113	短期借入金	1,500
未成工事支出金	18,321	未払法人税等	3,767
その他	18,465	未成工事受入金	19,043
貸倒引当金	△20	完成工事補償引当金	866
		工事損失引当金	248
		関係会社事業損失引当金	750
		偶発損失引当金	2,159
		その他	20,962
固定資産	47,837	固定負債	46,220
有形固定資産	8,513	長期借入金	29,750
建物・構築物	1,345	退職給付引当金	13,538
機械・運搬具	1,156	その他	2,931
工具器具・備品	670		
土地	5,328	負債合計	200,766
建設仮勘定	11	(純資産の部)	
無形固定資産	1,634	株主資本	72,188
投資その他の資産	37,689	資本金	12,003
投資有価証券	20,464	資本剰余金	397
関係会社株式・関係会社出資金	4,720	その他資本剰余金	397
長期貸付金	6,958	利益剰余金	61,503
長期前払費用	28	利益準備金	883
繰延税金資産	2,294	その他利益剰余金	60,619
その他	7,832	繰越利益剰余金	60,619
貸倒引当金	△4,611	自己株式	△1,716
資産合計	274,721	評価・換算差額等	1,766
		その他有価証券評価差額金	1,937
		繰延ヘッジ損益	△170
		純資産合計	73,954
		負債純資産合計	274,721

損益計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	349,923	
その他事業売上高	152	350,076
売上原価		
完成工事原価	310,014	
その他事業売上原価	80	310,095
売上総利益		
完成工事総利益	39,908	
その他事業総利益	71	39,980
販売費及び一般管理費		16,329
営業利益		23,650
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,316	
保険配当金等	81	
受取ロイヤリティー	821	
その他	46	2,264
営業外費用		
支払利息	510	
貸倒引当金繰入額	155	
関係会社事業損失引当金繰入額	717	
その他	967	2,351
経常利益		23,564
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	180	181
特別損失		
固定資産処分損	10	
会員権評価損	12	
関係会社清算損	7	30
税引前当期純利益		23,715
法人税、住民税及び事業税	5,929	
法人税等調整額	1,019	6,949
当期純利益		16,766

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 本 千 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 本 千 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、あらかじめ当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役がこれらに基づいて実施した監査の状況及び結果について当該監査役から報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてまいりました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月21日

三井住友建設株式会社 監査役会

常勤監査役	野 崎 正 志	㊞
常勤監査役（社外監査役）	加 藤 善 行	㊞
常勤監査役	原 田 道 男	㊞
監 査 役（社外監査役）	村 上 愛 三	㊞
監 査 役（社外監査役）	星 幸 弘	㊞

- (注) 常勤監査役原田道男及び監査役星幸弘は平成30年6月28日に就任いたしましたので、第16期事業年度の4月1日より就任までの取締役の職務の執行の監査につきましては、他の監査役から詳細な説明を受け、取締役会議事録他重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

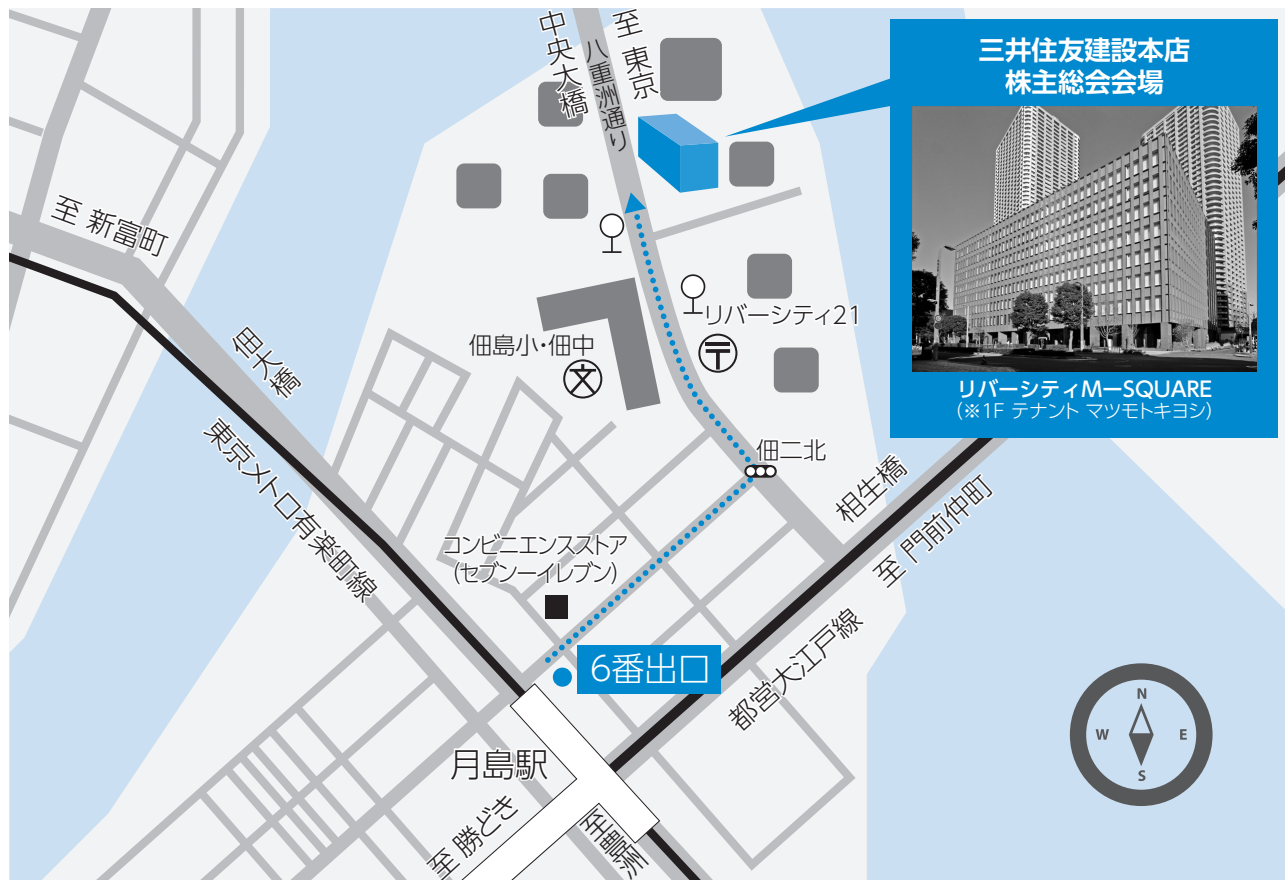
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

東京都中央区佃二丁目1番6号
当社本店(2階会議室)

☎ 03(4582)3000



交通アクセス



地下鉄を
ご利用の場合

月島駅 6番出口より 徒歩9分

(ご参考)

- 有楽町線改札から6番出口まで 徒歩2分
- 大江戸線改札から6番出口まで 徒歩3分



バスを
ご利用の場合

リバーシティ21 下車 徒歩1分

東京駅八重洲口より都営バス
東16系: 東京ビッグサイト又は
深川車庫前行きにて、約16分

三井住友建設株式会社

〒104-0051

東京都中央区佃二丁目1番6号

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

